

★えんがる 議会だより



決めポーズ！バッチリ決まったね！！

～ふれあいもちつき会～



カフェぎかい開催しました
審議結果（令和5年第8回定例会ほか）
一般質問ここが聞きたい！
えんがる話



カフェぎかい 開催しました

令和5年10月28日、メトロプラザにおいてカフェぎかいを開催し、議会報告会に16人、カフェぎかいに17人が参加した。



議会報告会では、参加者からの要望に応じてあらかじめテーブルなどを用意した

前回に続き 2回目の開催

今回の議会報告会では、前回参加者から要望があったテーブルや資料をあらかじめ用意し、質疑応答時間を増やすなどの改善も行い開催した。

また、議員とお茶やコーヒーを飲みながら意見交換するカフェぎかいには、前回に続き参加された方もおり、1年ぶりの再会に議員からも笑顔がこぼれた。

談笑する姿も

前回開催したカフェぎかいは、初めての開催ということもあり、参加者からの相談や要望が主だったが、今回は談笑する姿も多く見られ、前回



カフェぎかいでは、コーヒーを飲みながら談笑する姿も見られた

若い世代から

ある参加者から「今日カフェぎかいが開催されるのをSNSで知った。」と聞かされた。かねてより我々議員は、若

い世代に、どのように政治に興味を持ってもらうかを課題としてきた事もあり、ある議員が発信したSNSを見て参加したと、それを見て参加してくれたことは、少なくとも若い世代にも政治に興味を持ってきてくれている人がいると励みになった。

SNSの活用に向けて

広報紙を読まない町民もいるだろう。町のホームページを見ない町民

もいるだろう。そういった「隙間」にSNSというツールは非常に役に立つ。むしろ若い世代にはSNSがメインであり、広報紙やホームページ側が「隙間」なのかもしれない。

高齢化が進む遠軽町では広報紙がメインになっているが、多種多様なSNSを使い若い世代へ発信していく重要性を改めて認識させられたカフェぎかいでもあった。

(渡辺清夏)



寄せられた意見の一部を紹介します

今回は、参加者から寄せられた意見のうち、前半に開催した議会報告会で寄せられた意見の一部を紹介します。

なお、後半のカフェぎかいで寄せられた意見については、今後内容を精査したうえでお知らせします。



意見

新庁舎建設に係わる町民説明会は、各地区ごとに開催すべきではなかったのか。

意見

二元代表制の議会の仕事として、チェック機能がある。町長と政策の競い合いをしたという説明が議会報告会にほしい。

意見

1 2月の議会で議会基本条例を元に戻してほしい。



PICKUP

議会基本条例

前文	条例制定の趣旨や条例の意義について定めています。
第1章 総則	条例の目的を定めています。
第2章 議会及び議員の使命と政治倫理	議会及び議員の使命と政治倫理を定めています。
第3章 議会及び議員の活動原則	議会及び議員の活動原則と会派の決定を定めています。
第4章 町民と議会の協働	町民参加及び町民との協働を定めています。
第5章 行政と議会の協働	町長等と議会及び議員との関係、議会の議決事件を定めています。
第6章 議会の機能	議会費の確立、議員定数、議員研修の充実強化等を定めています。
第7章 会議の運営	委員会活動や議会活動の推進について定めています。
第8章 条例の位置付けと見直し手続き	議会基本条例の位置付けと、議会及び議員の責務を定めています。

遠軽町議会基本条例は、町議会の運営に関し、基本的な理念や原則を定めるほか、議員の職務や責務等を明らかにすることによって、地方分権の進展に対応した主体的な議会運営を確立し、町民の信託に応えるため、町議会における最高規範として制定したもので、前文と全8章、25条で構成しています。

議会基本条例の全文や同条例の逐条解説は、町ホームページに掲載しています。

より詳しく知りたい方は、そちらもご覧ください。



**令和5年
第8回定例会**
12月12日～14日



**新庁舎建設工事
62億7440万円で契約**

時の対応を再確認したと述べていました。

町長から提出のあった主な案件は、審議案件として、条例の一部改正、工事請負契約の締結、公共施設の指定管理者の指定、令和5年度の補正予算などがあり、慎重な審議の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、本町が行う犯罪被害者等に対する支援について必要な事項を定める遠軽町犯罪被害者等支援条例の制定については、より慎重な審議が必要であることから所管する委員会へ付託し、休会中に審査することとしました。

令和5年第8回遠軽町議会（定例会）が12月12日に召集され、12月14日までの会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から、災害時における町と関係機関による連携や住民の防災意識の高揚などを目的とした総合防

可決 遠軽町生田原木のおもちゃワールド館条例の一部改正

主な条例制定・改正

エネルギー価格や物価高騰の長期化などを背景とした社会情勢の変化により、同館の使用料を見直すため、条例を改正するものです。

なお、15ページに経済常任委員会での審議の概要を掲載しています。

可決 遠軽町国民健康保険
遠軽町国民健康保険
遠軽町国民健康保

産前産後期間における国民健康保険税の所得割額等を減額するため条例を改正するものです。

なお、14ページに民生常任委員会での審議の概要を掲載しています。

可決 令和5～7年度
遠軽町新庁舎建設
遠軽町新庁舎建設

工事
契約金額
62億7440万円
契約の相手方
渡辺・遠軽・池田異業種
特定建設共同企業体

指定管理者の指定

可決 白滝農林水産物直
売・食材供給施設
（道の駅しらたき）の指
定管理

指定管理者
株式会社矢木組
指定の期間
令和6年4月1日～
令和9年3月31日

可決 遠軽町総合体育館
ほか18施設の指定
管理
指定管理者
特定非営利活動法人遠軽
町スポーツ協会
指定の期間
令和6年4月1日～
令和9年3月31日

可決 遠軽町芸術文化交
流プラザの指定管
理
指定管理者
遠軽商工会議所
指定の期間
令和6年4月1日～
令和9年3月31日

審議結果

可決

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、可決しました。

区分	住所	氏名	公職名または寄附物件	要件
社会 功労	静岡県	深井将之氏	ふるさと振興資金	公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
	社名淵	橋本尚明氏	社会福祉振興資金	
	東町1丁目	遠軽電機株式会社	まちづくり振興資金	公共のため100万円以上の金品を寄附した法人または団体
	東京都	エム・エフコンサル タント株式会社	まち・ひと・しごと創生 推進事業資金	

可決

議会会議規則と傍聴規則を改正

主な改正内容

・児童・乳幼児の傍聴が可能に

これまで児童・乳幼児が傍聴席に入るには、議長の許可が必要でしたが、許可を得なくても傍聴席に入ることができるようにしました。

・議場内での撮影や録音が可能に

これまで議場内での撮影・録音は、議長の許可が必要でしたが、許可を得なくても撮影等ができるようにしました。

・議場内でパソコンの使用が可能に

これまで議場内でパソコンを使用するには、議長の許可が必要でしたが、許可を得なくても使用可能としました。

※共通する事項として、議場内では静粛に、議事進行の妨げにならないようにお願いします。

補正予算

可決

令和5年度遠軽町
一般会計補正予算
(第9号)

●物価高騰対応重点支援
(追加する主なもの)

事業
・バス運賃無料化事業負担金
180万円

町内循環線、清里線のバス運賃を1か月無料化し運賃相当額をバス事業者に支援するものです。なお、無料となる期間などの詳細は、14ページに総務・文教常任委員会での審議の概要を掲載しています。

●物価高騰対応重点支援
給付金給付事業
2億1333万円

1世帯当たり7万円を給付するための経費です。

●小学校建設事業
1053万円

●中学校建設事業
765万円

町内小中学校へのエアコン設置に向けた設計を行うための経費です。

意見書

可決

認知症との共生社会の実現を求める

意見書
提出者等

阿部議員
ほか4名

認知症との共生社会の実現に必要な予算を措置し、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を各地域で実現することを求めるもの。
提出先 関係省庁各大臣

人事

可決

教育委員会教育長の任命

令和5年11月10日をもって任期満了となる教育長の任命に同意しました。

2条通北3丁目
佐藤祐治氏

可決

教育委員会委員の任命

令和5年11月8日をもって任期満了となる委員1人の任命に同意しました。

大通南3丁目
牧島真由美氏

可決

公平委員会委員の選任

令和5年11月8日をもって任期満了となる委員1人の選任に同意しま



総務・文教常任委員会



主に条例、行財政、町税、学校教育、社会教育、社会体育等に関する事項を審議します。

- 委員長 今村 則康
副委員長 渡部 正騎
委員 山谷 敬二
山本 悟
佐藤 和徳

経済常任委員会



主に農林業、商工業、観光、道路、公営住宅、水道・下水道事業等に関する事項を審議します。

- 委員長 阿部 君枝
副委員長 前島 英樹
委員 秋元 直樹
白幡 隆一
佐藤 登

委員会構成が変わりました

第7回臨時会において、常任委員、議会運営委員の選任を行いました。
常任委員、議会運営委員の任期は2年としていることから新たに選任したもので、引き続き、町の事務に関する調査や議案などの審議をしっかりと行っていきます。

民生常任委員会



主に社会福祉、介護保険、保健衛生、住民生活、子育て支援等に関する事項を審議します。

- 委員長 佐藤 昇
副委員長 黒坂 貴行
委員 渡辺 清夏
竹中 裕志
戸松 恵子

議会運営委員会



主に議会運営、議長の諮問等に関する事項を審議します。

- 委員長 秋元 直樹
副委員長 佐藤 昇
委員 今村 則康
阿部 君枝
渡部 正騎
白幡 隆一
前島 英樹

した。
東町3丁目
大貫 雅英氏

可決 固定資産評価審査委員会委員の選任
令和5年11月8日をもって任期満了となる委員3人の選任に同意しました。

生田原 秋田 博氏
1条通北7丁目 鈴木 光男氏
2条通北7丁目 中川原 孝子氏

補正予算

可決 令和5年度遠軽町一般会計補正予算(第7号)

(追加する主なもの)

●教育振興一般経費 666万円

●社会教育各種大会参加費助成事業 160万円

●保健体育各種大会参加費助成事業 600万円

遠軽高校吹奏楽局やラグビー部などが全国大会に出場するため、派遣費用を支援するものです。

審議結果

全会一致により可決した議案（同意や採択等含む）

・ここでいう全会一致とは、出席議員の全員が賛成した場合を指します。

第7回臨時会

- ・ 常任委員の選任について
- ・ 議会運営委員の選任について
- ・ 教育委員会教育長の任命について
- ・ 教育委員会委員の任命について
- ・ 公平委員会委員の選任について
- ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・ 工事請負契約の変更契約の締結について（令和5年度宮前1条通道路改良工事）
- ・ 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）
- ・ 令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第8回定例会

- ・ 表彰について
- ・ 遠軽町生田原木のおもちゃワールド館条例の一部改正について
- ・ 遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 遠軽町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び遠軽町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 遠軽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・ 遠軽町国民健康保険税条例の一部改正について
- ・ 遠軽町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- ・ 遠軽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- ・ 遠軽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・ 工事請負契約の締結について（令和5～7年度遠軽町新庁舎建設工事）
- ・ 工事請負契約の変更契約の締結について（令和5年度旧瀬戸瀬小学校解体工事）
- ・ 指定管理者の指定について（白滝農林水産物直売・食材供給施設）
- ・ 指定管理者の指定について（遠軽町総合体育館ほか18施設）
- ・ 指定管理者の指定について（遠軽町芸術文化交流プラザ）
- ・ 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）
- ・ 令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和5年度遠軽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・ 令和5年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和5年度遠軽町水道事業会計補正予算（第2号）
- ・ 令和5年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第3号）
- ・ 遠軽町手数料条例の一部改正について
- ・ 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）
- ・ 遠軽町議会会議規則の一部改正について
- ・ 遠軽町議会傍聴規則の一部改正について
- ・ 認知症との共生社会の実現を求める意見書



秋元 直樹 議員 9

各保育所に冷房機器の設置を進めていく考えは



山本 悟 議員 10

小中学校へのエアコンの設置について



佐藤 昇 議員 11

生徒の自転車用ヘルメット着用に向けた施策は



戸松 恵子 議員 12

小中学校の女子トイレへの生理用品の配置について ほか1件



阿部 君枝 議員 13

带状疱疹ワクチン接種に公費助成すべきでは ほか1件

一般質問

ここが聞きたい！

令和5年第8回町議会（定例会）の一般質問には5人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに、対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

各保育所に冷房機器の 設置を進めていく考えは

町長～新年度において
冷房機器の整備を検討します

問

遠軽町内の各保育所については、築年数が50年に迫る施設が点在し、経年劣化による修繕の必要性や少子高齢化による子どもたちの減少など、今後の運営の方向性について検討が必要になってきています。

現在、町で設置している行政改革推進委員会においても、各保育所について検討すべき施設として、一定の方向性が示されているところでは、今後、行政改革推進委員会の提言や経年劣化の状況などを踏まえ、町としてどのような考えで各保育所の運営を行っていくのか、町の考えを伺います。

特に遠軽の保育所についてはは南・東・西保育所ともに経年劣化が著しく建て替えの検討が必要かと考えますが、町の考えを伺います。

遠軽地域の保育所では、この5年間で約30人の入所児童の減少があり、将来的には保育所再編の検討が必要になると

答

保育所の運営については、少子高齢化による担い手の不足により、徐々にではありませんが、保育士の配置が困難な状況になりつつあります。

遠軽地域の保育所では、この5年間で約30人の入所児童の減少があり、将来的には保育所再編の検討が必要になると



保育所の現状を調査する町議たち

考えています。

また、遠軽地域の保育所の築年数は、3保育所とも築40年以上を経過しており、屋根や建具の修繕も必要で築年数相応の状態となっております。建て替えの検討については、施設や利用の状況などを考慮した見直し評価を行ったうえで、方向性を検討します。

問

近年は地球温暖化の影響で夏の猛暑が続いており、暑さ対策は各自自治体において喫緊の課題となっています。また、遠軽町は道内で

も特に暑い日が多く、令和6年の夏以降に向けて何らかの方策を講じる必要があると考えます。新年度に向けて、地域の宝である子どもたちの健全な成長と掛け替えのない命を守るため、保育所や児童館に施設の実情に合わせた冷房機器の整備を進めるべきと考えますが、町の考えを伺います。

答

保育所や児童館の冷房機器の整備について、現在保育所や児童館には各施設とも1台または2台のエアコンが設置されており、エアコン

ン以外にも扇風機や冷風機を活用し、保育をしています。

また、屋外での水遊びを増やしたり、水分補給やミネラル補給も欠かさず行い、暑さ対策を行っているところでは、町としては、以前からの工夫をこらした対策を続けていくことを第一に、保育所については、各地域の気温や室温を確認したうえで、新年度において冷房機器の整備について検討します。

児童館については、以前から集会室に設置しているエアコンで引き続き対応していきます。



あきもと 直樹 議員

小中学校へのエアコンの設置について

教育長（小中学校に）

エアコンを設置します

問 近年、地球温暖化が言われていますが、今年（令和5年）の夏も猛暑に見舞われま

した。そのなか、8月22日に伊達市で、小学2年の児童が熱中症の可能性で病院搬送後、亡くなるという、大変痛ましい事がありました。

8月23日オホーツク管内各地で猛暑に見舞われ、遠軽町も35.6℃、翌24日は34.7℃を記録しました。

その猛暑対策として、3校が臨時休校、6校が午前中授業で対応したとのことでした。

令和5年7月から9月までの3か月間の遠軽町

の気温は、気象庁発表によると25℃以上の夏日が52日、そのうち30℃以上の真夏日が22日とのことで、この夏の暑さは来年で、この夏の暑さは来年以降も続くと思われる

児童生徒（以下子ども）の生命を守り、健康を維持するため、また、適切な気温の中で子どもたちが積極的に学べる授業環境をつくることにより、教育の質の向上に繋がると思います。そのうえ、教職員が暑い教室で、子どもたちの体調管理や指導を行うことに多くのエネルギーを消耗することなく、授業、学習支援に集中できるとも考えますので、エアコンの

設置は必要と思います。そして、災害発生時には学校が避難所として指定されているので、災害時、高齢者、子ども、持病をお持ちの方など多数の町民が避難することになります。

猛暑の際、エアコンの効いた教室に避難することができれば、町民の生命と健康を保ち、安全で安心できる避難施設であると思います。

以上のことから、小中学校の教室、教職員室、用務員室、給食調理員室等、学校勤務者が頻繁に使用する場所にエアコンを設置すべきと考えますが、町の見解を伺います。

答

はじめに、8月の猛暑の対応については、8月23日に熱中症警戒アラートが発表され、教育委員会としては熱中症事故の未然防止及

び部活動の自粛について、各学校へ通知を行っています。

また、翌24日には町内の3小学校を臨時休校とし、6小中学校を給食後、下校時間を繰り上げする措置をとりました。

これまでも、各学校では猛暑の日において、授業内容の変更や比較的涼しい場所で授業を行うなど工夫された対策をとっているところですが、

教育委員会では、暑さ対策として夏季休業期間の延長のほか、エアコンの設置について検討を進めており、本定例会の追加議案でエアコン設置に



やまもと さとる 議員
山本 悟

係る*設計委託料の補正予算の提案を予定しています。エアコン設置の考

え方は、令和6年度中に遠軽小、望の岡分校を除いた小学校6校、中学校6校の普通教室、特別支援教室、職員室、校長室に設置するものです。

なお、遠軽小については、令和7～8年度で計画している大規模改造工事に合わせて設置を予定しており、望の岡分校については、校舎が北海道家庭学校の所有であるため、別途、検討したいと考えています。

*設計委託料を含む補正予算は可決されました。

生徒の自転車用ヘルメット着用に向けた施策は

教育長～各家庭で対応すべきものと考えます

問

令和5年4月から道路交通法が改正され、自転車を運転する際のヘルメット着用が努力義務化されました。現在、児童生徒の自転車乗車は、許可された範囲の中で自転車通学で利用したり、塾に通うなど、主に日常の移動手段として自転車を運転する機会は相当高いと考えま

す。

交通事故によるケガなどを未然に防ぐことと合わせ、児童生徒の安全確保という視点と子育て支援の充実という観点から2点について町の見解を伺います。

①現在、それぞれの学校において、自転車乗車の際のヘルメット着用についての指導と、努力義務化を受けての今後の指導、取り組みはどのように考えていますか。

②ヘルメットを着用する、しないはあくまでも自己責任で行うのが基本ではありますが、努力義務化を受け、子どもの成長なども見据えたうえで、当面、中学校新入生徒を対象に、ヘルメット着用率の向上と子育て支援という観点から、希望する生徒に対してヘルメット購入のための費用の一部を助成したり、また予め町の予算で購入し

たヘルメットを贈呈するなどの施策を講ずる考えはありませんか。

答

①各学校でのヘルメット着用の指導、取り組みについては、日常の自転車利用や自転車通学の安全確保のため、交通安全指導の実施、自転車利用時のルールやマナーの指導、学校だより、参観日、PTA総会などでヘルメット着用の必要性について指導や周知、啓発を行っており、引き続き指導、啓発を行っていく予定です。

②ヘルメットの着用と準備については、各家庭で対応することが基本と考えますので、現在のところ、ヘルメット購入に対するの助成や贈呈などは考えていません。

問

努力義務化によつての罰則の規定はないものの、着用を指導

する以上は着用努力をサポートしたり努力しやすい環境を作ることも教育の一環と考えます。

例えば、ヘルメット購入に対し助成をしたとしても数十万円ほどで済むことから、施策として考えても良いのではないかと考えます。

答

限られた財源の中での判断になりますし、義務化された場合は、その時点で判断すべきものと考えます。

さらに、義務化になった場合はどう対応されますか。



現在の自転車通学者のヘルメット着用率は、小学校が10割、中学校が生田原地域8～9割、遠軽地域1割未満、丸瀬布・白滝地域10割であるとのこと



さとう のぼる 議員
佐藤 昇

小中学校の女子トイレへの 生理用品の配置について

教育長へ学校の実情を勘案しながら

検討していく

問 経済的な理由などで、生理用品を十分に入手できない「生理の貧困」が問題になりま

した。この問題は令和3年9月議会で質問され、町内の小中学校の女子トイレに生理用品を配置することを検討すると答弁しています。

今年度から全道の高校の女子トイレには、生理用品が配置されています。トイレトペーパーと同じように日常的に使えるように配置するべきだと考えますが、見解を伺います。

答 前回の質問の後、養護教諭との話し合いで検討しました。現

在の状況では、女子トイレと保健室に生理用品を

性被害防止の取り組みについて

問 北海道の性暴力被害の相談件数は、

2018年度の355件から2022年度の1055件に急増しています。道内で性暴力被害にあったときは「性暴力被害者支援センター（通称さくらこ）」に相談できることになっており、新たに「男性・男児のための性暴力被害ホットライン」も開設されました。「さくらこ」は、被害

にあった際、電話相談や医療支援につなげてくれますが、協力病院の一覧にオホーツク管内の病院

配置している学校が3校、今後女子トイレに配置を予定している学校が1校で、残り9校が保健室に配置し、児童・生徒からの申し出により配布しており、今後学校の実情を勘案しながら検討していきます。

は北見市が1件、網走市が2件となっています。そこで次の点について伺います。

①町として性暴力被害に関する相談できる体制がありますか。
②被害を受けたとき、町



「さくらこ」は、性暴力の被害にあった方の支援を行う、北海道と札幌市が共同で運営する公的相談窓口

内に協力病院が必要と考えますが、町の考えは。

答 ①住民生活課が窓口となり「さくらこ」や警察、協力病院等

につないでいきます。②協力病院については、北海道が医療機関に依頼しており町に権限はありません。協力病院は、厚生労働省が公表している緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等を元に北海道が依頼しているところが対象で、町内の医療機関に確認したところ、緊急避妊の診療の実績があるとのことなので、今後北海道

に情報提供をします。

問 性被害にあった女性のうち、警察に相談したのは、わずか

2.8%、だれにも相談しなかった、できなかったが58.9%という結果で、被害者は辛い思いをしています。この問題は親や身近な人には相談しにくいので、町のホームページに「さくらこ」のことを載せて周知する考えはありませんか。

答 現在、町のホームページで「さくらこ」の周知はしていないので改めて周知します。



とまつ けいこ 議員
戸松 恵子

带状疱疹ワクチン接種に 公費助成すべきでは

町長～国の動向を踏まえて
対応を検討していく

問 带状疱疹については、令和4年に2回質問し、同年12月には、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書を遠軽町議会として国に提出しました。

令和5年11月現在、道内では2市30町1村が公費助成を開始しています。近年、核家族化が進

み、さらに水痘ワクチンの定期接種化によって水ぼうそうにかかった子どもに直接触れる機会が減って、大人にとってはブースター効果が得られないことから、高齢者でなくとも带状疱疹になる人が増え、二度三度とかかる人も出ています。予防効果の高い不活化ワクチンの接種には2回分で4万円以上かかることから、带状疱疹のつらさを知るも、接種をためらう高齢者も多く助成を求める声が届いています。そこで、再度带状疱疹ワクチンへの公費助成について町の見解を伺います。

答

予防接種費用助成は、感染症が流行したことによって町民の健康が脅かされるおそれがある場合、ワクチン接種の効果が明確で、集団感染予防に有効であるこ

と等を考慮したうえで、実施の可否を判断することが重要であるため、新たな予防接種助成については、定期接種のみ行っています。発症や重症化を予防する带状疱疹ワクチンは、現在厚生労働省の審議会

認知症の人やその家族も

問

認知症の対象は、医療・介護をはじめ、生活支援、権利擁護

など総合的な施策が求められます。家族や友人の認知症の当事者への適切な対応とともに、地域住民が認知症への理解を深めながら、認知症の人や家族の視点に立って社会のしくみや環境を整えることも重要です。

そこで、認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポ―

において、定期接種に位置付けることの是非について、議論が行われているところです。带状疱疹ワクチンの助成については、こうした国の動向を踏まえて、本町として対応を検討していくべきと考えます。

安心な相談体制を

タ―の養成、認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策が必要と考えますが、町の見解を伺います。

答

本町における認知症サポーターは

2300人を超え、今後取り組みを継続し、普及に努めます。また、認知症に関する相談体制の整備については、「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行っているほか、遠軽厚生病院を中心とした「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するなど、認知症事業の総合的な対策として、これまで実施しており、引き続き事業の充実を図っていく考えです。



あべ きみえ 議員
阿部 君枝

総務・文教 常任委員会

総務・文教常任委員会は、令和5年10月から12月の間、計3回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計20件の案件について審議した。

主な審議事項

- ◆給与改定について
- ◆新庁舎建設の進捗状況について
- ◆指定管理者候補者の選定等について
- ◆令和5年度上半期町税等納入状況について
- ◆旧瀬戸瀬小学校用途変更改修工事の工事内容変更について
- ◆補正予算について
 - ・物価高騰対応重点支援事業
 - ・物価高騰対応重点支援給付金給付事業
 - ・小学校建設事業
 - ・中学校建設事業

る。

部活動の地域移行

休日の部活動の地域移行を進めるにあたり、コーディネーターを任用することとなった。また、地域移行に向けた実証事業を行うための補正予算も計上された。

委員からは、「今回コーディネーターの任用は1人のみということであるが、運動部と文化部はやり方が異なるが、別々に任用する考えはないのか」という意見があったが、町からの回答として

町内小中学校への エアコン設置

近年の夏の猛暑に対応するため、令和6年度中に町内の遠軽小、望の岡分校を除く6小学校と6中学校の各教室、特別支援教室、職員室、校長室にエアコンを設置することとなった。遠軽小については大規模改修が予定されている令和7、8年に合わせて設置される予定で、望の岡分校は別途検討することとなる。

町内循環線と清里線の バス運賃が1か月無料

北見バスが運行している「町内循環線」「清里線」の2路線について、令和6年2月1日～29日までの1か月間、運賃を無償化することとなった。この事業には国の「物

は今回任用される方は運動部と文化部双方に精通しており、1人で十分ということであった。

民生 常任委員会

民生常任委員会は、令和5年10月から12月の間、計2回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計17件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち遠軽町国民健康保険条例の一部改正について報告する。

今号では、審議した案件のうち遠軽町国民健康保険条例の一部改正について報告する。

産前産後期間における 国民健康保険税の減額

子ども・子育て支援の拡充として、令和6年1月より、下表のとおり施行される。

出産する被保険者	所得割額	単胎の場合 4か月分を減額 出産日（予定日）の属する月の前月から出産日（予定日）の翌々月分
	被保険者均等割額	多胎の場合 6か月分を減額 出産日（予定日）の属する月の3月前から出産日（予定日）の翌々月分

バスを利用されたことのない方への利用促進も期待される。
(渡部正騎)

国保税率改正の必要性

平成30年の制度改正に伴い、北海道が市町村国保の医療費全額を負

統一保険料率までのスケジュール

令和 6 年 3 月	保険税改正案議会提案	第 1 段階
令和 6 年 4 月	改正保険税施行	
令和 9 年 3 月	保険税改正案議会提案	第 2 段階
令和 9 年 4 月	改正保険税施行	
令和 1 2 年 3 月	保険税改正案議会提案	第 3 段階
令和 1 2 年 4 月	全道統一保険料率施行	

主な審議事項

- ◆社会福祉関係事業計画について
- ◆遠軽町犯罪被害者等支援条例の制定について
- ◆遠軽町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◆遠軽町国民健康保険税の改定等について
- ◆第三期子ども・子育て支援事業計画について
- ◆補正予算について
 - ・社会福祉施設助成事業

ちゃちゃワールドの使用料

令和6年4月1日より

工房	小学生以上	1人1時間	120
展示室	1日券 (町民)	中学生以上 1人	350
		小学生 1人	150
	1日券 (町民以外)	中学生以上 1人	700
		小学生 1人	350
	年間券	中学生以上 1人	3,600
		小学生 1人	1,800
※ 未就学児童は無料			単位：円

主な審議事項

- ◆遠軽町生田原木のおもちゃワールド館条例の一部改正について
- ◆遠軽町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- ◆都市計画変更について
- ◆企業会計補正予算について
- ◆補正予算について
 - ・町営バス運行事業
 - ・やまびこ管理事業

担し、市町村は「国保事業費納付金」を道に収める仕組みとなった。令和12年には全道統一保険料を目指しており、市町村独自に保険料(税)設定ができなくなり、本町としても、赤字の解消及び統一保険料に向けた税率の見直しが求められている。

本町の現行税率と道の示す標準税率の比較では、所得割の税率が標準税率に対して低い設定であり、令和12年度に向けて、急激な税負担の緩和を考慮しつつ、段階的な税率の改正の検討の必要性について提案された。

委員からは、保険料の急激な増加で納入者の負担増とならないように、納入する回数を増やし、1回に納入する金額を少なくする取り組みなどを求める意見があった。

(戸松恵子)

経済常任委員会

経済常任委員会は、令和5年10月から12月の間、計3回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計14件の案件について審議した。

社会情勢の変化に伴う入館料の見直し

今号では遠軽町生田原木のおもちゃワールド館条例の一部改正について報告する。

条例改正の提案理由として、社会情勢の変化に伴いエネルギー価格、燃料高騰が長期化している状況と当施設での8年間の「町民利用促進事業」

が一定の成果を得ることができたとして令和5年度をもって本事業を終了するという説明がなされた。

(白幡隆一)



2月1日からの1か月間、北見バスが運行する「清里線」が無料化されることから、バスを利用して行ってみては

子どもたちが屋外で
遊べるような場所を提供したい



開業したきっかけは？
娘がカフェの開業を夢見てエスプレッソマシンを購入したことがきっかけです。
また、当時はちょうどコロナ禍で、地域で行っていたサロンも休止となり、家にこもってしまう人も多かったように思います。

白滝の支湧別で2年前にカフェを開業された「Café SLOW」の代表である味戸さんにお話を伺いました。



Café SLOW
代表 味戸美枝子 さん

木々に囲まれた静かな大自然のなかで飲むコーヒーはまた格別です

【定休日】

毎週木曜日

【営業時間】

夏季(4～11月)10時～17時

冬季(12～3月)11時～17時

開業したきっかけは？
まず、そのような状況でしたので、憩いの場があれば良いと思っていました。
あと、孫が秋田犬を飼いはじめ、自由にのびのび走らせたいと思い、ちょうど土地をお借りするところだったので、カフェを開業することにしました。

開業してから印象に残ることは？

結構遠くからお客様が来てくださることです。本州の方だけでなく、外国の方もレンタカーを借りて来てくださったことが印象に残っています。
店のトイレはバイオトイレを利用してありますが、使い方がちよつとわかりづらいので、日本語の説明文を張り付けています。日本語が読めなくてもスマホの翻訳ソフトなどで調べているんです。日本語も話すことができないうえに、一生懸命コミュニケーションを取ろうとしていることも印象に残っています。

ことはとても良かったと思います。

また、交流センターでは石器づくりなどの体験コーナーがあるため、家族連れで白滝に来る方も増えたように思います。
あとは、白滝駅前の道路などの整備が必要かと思えます。交流センターからの帰りなのか、駅前でご飯を食べている方もいますし、交流センターの中も含めて、休憩スペースがあれば良いかと思っています。

今後やりたいことは？

白滝には小さい子が屋外で遊べる場所が少なく、白滝山村広場の遊具も修繕されておらず、日常に必要な場所なので、そこは修繕していただきたいと思っています。
私の店の周りも自然豊かな場所ですので、お店に来てくださった子どもたちが外で遊べるような場所ができないかなと考えています。

白滝遺跡群出土品が国宝に指定されてから変わったことは？

白滝ジオパーク交流センターはすごく賑わうようになりました。白滝遺跡群が全国に認知された

今月の表紙

今月の表紙は、白滝地区のお年寄りと保育所の子どもたちが交流する「ふれあいまちつき会」の様子です。

この日は、同地区のお年寄りや白滝保育所の子どもたち、関係者など約60人が集まり、もちつきやゲームをして楽しみました。
子どもたちがかわいい踊りを披露すると、お年寄りたちは「子どもたちを見てみると元気になってくるよ」と目を細めていました。

えんがある議会だより 第73号

令和6年2月1日発行

発行/遠軽町議会

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

編集/遠軽町議会広報特別委員会

印刷/(株)遠軽新聞社